

お客さま情報の確認についてのお願い

F F G証券株式会社

近年、日本及び国際社会において、マネー・ローンダリング※1及びテロ資金供与※2対策への取組みの重要性が高まっています。

こうした中、金融庁は金融機関等におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本的な考え方である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表し、継続的にお客さまの情報の確認をするよう求めています。

これにより、金融機関等は、お取引いただいているお客さまに対しまして、継続的にお客さま情報等の確認手続きを進めることとなりました。

【参照】

[政府広報オンラインからのご案内](#)

[金融庁からのご案内](#)

[日本証券業協会からのご案内](#)

このような背景から、弊社におきましてもお客さまのご登録内容、お取引状況等に応じ過去にご確認させていただきましたお客さまに関する情報等を郵便物および担当者からのヒアリング等にて、再度ご確認させていただいております。

何卒ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1 マネー・ローンダリングとは・・・

犯罪行為によって得た資金を、その出所や真の所有者がわからないようにして、捜査機関による摘発を逃れようとする行為のこと

※2 テロ資金供与とは・・・

爆弾テロやハイジャック等のテロ行為の実行を目的として、必要な資金をテロリストに提供すること。